

○下北山村村づくり推進事業補助金交付規則

平成3年3月15日

規則第4号

改正 平成4年8月1日規則第11号

(目的)

第1条 この規則は、下北山村の村づくりを推進するため、団体・グループ・個人等が行う実施事業に必要な経費の一部を補助することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は前条の目的を達成するために行う各種イベント、特産品づくり等の実施事業並びにその他村長が認めるものとする。

(補助対象)

第3条 補助対象は村内に所在する団体・グループ等もしくは村内に在住又は勤務する個人とする。

(補助金額)

第4条 村長は前条の補助対象者に対して、当該年度の予算の範囲内において補助を行なうものとする。

2 補助金の額は、補助対象経費の50%以内とし、30万円を限度とする。但し、村長が認めた場合は限度を超えて補助することができる。

(補助金の申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金交付申請書(別記第1号様式)に次に掲げる書類を添えて別に定める期日までに村長へ提出しなければならない。

(1) 事業計画書(別記第2号様式)

(2) 収支予算書(別記第3号様式)

(3) その他村長が必要と認めるもの

(選考)

第6条 交付団体を選考するため、下北山村村づくり推進事業選考委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、各課長及び職員をもつて構成する。

3 委員会は、交付団体(者)及び補助金の決定をする。

(交付の決定)

第7条 村長は前条の規定により補助金の交付を決定したときは、その旨を補助金の交付を

した団体(者)に補助金交付決定通知書(別記第4号様式)により通知するものとする。

(交付期間)

第8条 補助金は、当該年度限りとする。

(補助金の取り消し等)

第9条 委員会は、次に掲げる各号のひとつに該当すると認めるときは、交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 補助対象事業の全部又は一部を遂行できなくなったとき
- (2) 第1条の目的にそわなくなったとき
- (3) 補助金を他の用途に使用したとき

2 村長は補助金の決定の全部又は一部を取り消した場合、当該取り消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期日を定めてその返還を命じなければならない。

3 交付団体(者)は補助金の返還を命じられたときは速やかに村長へ返還しなければならない。

(実績報告)

第10条 交付団体(者)は、補助対象事業が完了したときは速やかに事業報告書(別記第5号様式)に次に掲げる書類を添えて村長へ提出しなければならない。

- (1) 事業実績書(第2号様式に準用)
- (2) 収支精算書(第3号様式に準用)
- (3) その他村長が必要と認めるもの

(補助金の額の決定)

第11条 村長は前条に規定する実績報告書を受けた場合は、関係書類を審査し又は必要に応じて現場確認検査等を行い、補助金の額を確定するものとする。

2 村長は前項の規定により補助金の額を確定したときは速やかに補助金交付確定通知書(別記第6号様式)により交付団体(者)に通知する。

3 村長が特に必要と認めるときは、第1項に規定する実績報告の前に補助金の額を決定し交付することができる。

(補助金の請求及び交付)

第12条 交付団体(者)は補助金を請求しようとするときは補助金請求書(別記第7号様式)に村長が必要と認める書類を添えて村長に提出しなければならない。

(雑則)

第13条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、村長が別に

定める。

附 則

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成4年規則第11号)

この規則は、公布の日から施行する。

(第1号様式)

平成 年 月 日

下北山村長 殿

申請者

住 所

団 体 名

代表者氏名

印

下北山村村づくり推進事業補助金交付申請書

平成 年度において下北山村村づくり推進事業を実施したいので補助金を交付されたく、関係書類を添えて申請します。

記

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

(第2号様式)

下北山村村づくり推進事業計画書

- 1 事業の名称
- 2 事業の目的
- 3 事業の期間
- 4 事業の内容

(第3号様式)

収 支 予 算 書

(1) 収支の部

区 分	金 額	備 考
計		

(2) 支出の部

区 分	金 額	備 考
計		

(第4号様式)

下北山村指令総第 号
平成 年 月 日

殿

下北山村長 印

下北山村村づくり推進事業補助金交付決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のあつた下北山村村づくり推進事業補助金については、下記のとおり交付する。

記

1 交付金額 金 円

(第5号様式)

平成 年 月 日

下北山村長 殿

住 所
団 体 名
代表者名 印

下北山村村づくり推進事業報告書

平成 年 月 日付け下北山村指令総第 号で補助の指令をうけた村づくり推進事業が完了したので必要書類を添えて報告いたします。

記

添付書類

- 1 事業実績書
- 2 収支精算書
- 3 そ の 他

(第6号様式)

下北山村指令第 号
平成 年 月 日

殿

下北山村長 印

下北山村村づくり推進事業補助金
交付額決定通知について

平成 年 月 日付けで報告のあつた、下北山村村づくり推進事業補助金について、下記のとおりその額が決定したので通知する。

記

補助金決定額 金 円

(第7号様式)

下北山村村づくり推進事業補助金交付請求書

金 円

ただし、平成 年 月 日付け下北山村指令総第 号で補助の決定を受けた下北山村村づくり推進事業補助金

上記のとおり補助金を交付されたく請求します。

平成 年 月 日

下北山村長 殿

住 所
団 体 名
代表者名 印

(第1号様式)

(第2号様式)

(第3号様式)

(第4号様式)

(第5号様式)

(第6号様式)

(第7号様式)